

人事行政運営の状況

町職員の人事や給与などを公表します。

「色麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町の職員の人事行政運営状況などをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①一般職の部門別職員数(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		28年	27年	
一般行政 部門	議 会	2	2	0
	総務企画	20	20	0
	税 務	6	6	0
	民 生	25	24	1
	衛 生	7	7	0
	農林商工	11	9	2
	土 木	4	4	0
小 計	75	72	3	
特別行政 部門	教 育	22	24	△ 2
	小 計	22	24	△ 2
公営企業等	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	3	△ 1
	そ の 他	10	10	0
	小 計	15	16	△ 1
合 計	112	112	0	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、嘱託職員又は非常勤職員を除いています。

②職員の採用の状況(平成27年度 単位:人)

職 種	新規	任期付	再任用	計
行政職	9	1	4	14
労務職	0	0	0	0
計	9	1	4	14

※任期付職員とは、専門的な知識経験が必要とされる業務や一定の期間内に終了することが見込まれる業務等に従事させる場合に任期を定めて採用する職員です。

※再任用職員とは、定年退職者等のうちあらためて任期を定めて採用される職員であり、地方公務員法第28条の4の規定により採用されるフルタイム勤務職員と同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員です。

③職員の退職の状況(平成27年度 単位:人)

職 種	定年	勸奨	自己都合	再任用	その他	計
行政職	1	0	1	4	1	7
労務職	0	1	0	0	0	1
計	1	1	1	4	1	8

※平成27年4月1日～平成28年3月31日

2 職員の給与の状況

①人件費の状況(平成27年度決算額)

区分	歳出総額	人件費	人件費率	住民一人あたりの人件費
一般会計	千円 4,752,770	千円 839,314	% 17.7	円 116,152

※平成28年3月末 住民基本台帳人口 7,226 人

②職員の平均給料月額等の状況(平成28年4月1日現在 単位:円)

ア一般行政職

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
色麻町	298,000	333,700	43歳4月

イ技能労務職

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
色麻町	270,200	281,900	51歳

※平均給与月額は、扶養手当、時間外手当などの諸手当を加えた額の平均額(期末・勤勉・寒冷地手当を含まない)

③職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在 単位:円)

区分	色麻町	国
	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	176,700
	高校卒	144,600

④一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在 単位:人、%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務	主 事 技 師	主 事 技 師	主 幹 係長・主査	課長補佐 次長・副参事	課 長 参 事	課 長 参 事	
職員数(人)	13	7	13	16	12	2	63
構成比(%)	20.6	11.1	20.6	25.4	19.1	3.2	100.0

※ 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤職員の主な手当の状況(平成28年4月1日現在)

区分	内 容
管理職手当	課長等に定額支給 6級 51,900円 6級 41,500円(参事) 5級 49,600円 5級 39,600円(参事)
扶養手当	配偶者:13,000円 その他扶養親族:6,500円 (配偶者がない場合は、そのうち1人については11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合支給 交通機関:月額55,000円を限度に支給 自家用車:距離に応じ2,000円~31,600円を支給
住居手当	借家、借間に居住している場合 家賃月額12,000円~23,000円の場合:家賃-12,000円 家賃月額23,000円超の場合:(家賃-23,000円)/2+11,000円 (27,000円限度)
寒冷地手当	基準日に在職する職員にその世帯の区分に応じて支給 世帯主で扶養親族のある職員:月額 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員:月額 10,200円 その他の職員:月額 7,360円

※寒冷地手当の支給期間は11月から3月までの5か月間です。

⑥ 職員の期末・勤勉手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1. 225月分	0. 8月分	2. 025月分
12月	1. 375月分	0. 8月分	2. 175月分
計	2. 60月分	1. 6月分	4. 20月分

役職加算

職制上の段階、職務の級等による加算措置

・役職加算 5%~15%

⑦ 退職手当の状況(平成28年4月1日現在)

色麻町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分	勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分	勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35 年	41.325月分	49.59月分	勤続 35 年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分	最高限度	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置3~45%加算	
一人当たり平均支給額	17,089千円		一人当たり平均支給額	—	

※退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(平成28年4月1日現在)

勤務日	開始	休憩時間	終了
月～金曜日 (休日を除く)	8:30	12:00～13:00	17:30

②年次有給休暇の状況(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

一暦年毎に20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。

付与総日数(繰越含)	総使用日数	対象職員数	一人当たり平均使用日数	消化率
日 3,379	日 798	人 86	日 9.3	% 23.6

③特別休暇等の状況

区分	付与日数及び期間
病気休暇	必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	夏季休暇: 7月から9月までの間の3日間 産前休暇: 出産予定日前の6週間以内 産後休暇: 出産の日から8週間を経過するまでの期間 忌引休暇: 親族の区分に応じ、1日～10日の範囲内 結婚休暇: 連続する7日以内 妻の出産休暇: 2日以内で必要と認められる期間 育児時間: 満1歳未満の子の育児で1日1時間又は1日2回30分以内 小学校就学前の子の看護休暇: 1年につき5日以内(小学校就学前の子が2人以上の場合は10日以内)
介護休暇	親族の介護について、2週間以上、6月を限度として必要な期間(無給)

④育児休業の状況(平成27年度承認件数 単位:人)

区分	育児休業の承認件数		計
	男	女	
育児休業	0	1	1
育児時間	0	0	0
計	0	1	1

※子が3歳に達する日まで、職員の請求に基づき任命権者が承認した期間

4 職員の懲戒処分状況

①分限処分(平成27年度 単位:人)

分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分であり、勤務成績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、職務に必要な的確性を欠く場合、刑事事件に関し起訴された場合の際に、職員に対して行われる処分です。

区分	降任	免職	休職	降給	計
人数	0	0	0	0	0

②懲戒処分(平成27年度 単位:人)

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、公務規律と秩序維持を目的とした処分です。

区分	免職	停職	減給	戒告	計
人数	0	0	0	0	0

区分	その他	
	訓告	口頭注意
人数	1	1

5 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

- ・法令等及び上司の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

①営利企業従事許可の状況(平成27年度 単位:件)

区 分	許可件数
報酬を得て事務に従事する場合	32

※主に選挙時の管理職職員の投票管理者従事によるものです。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員の研修の状況(平成27年度 単位:人)

区 分	内 容	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	9
	一般職員研修Ⅰ	4
	一般職員研修Ⅱ	2
	監督者研修Ⅰ	1
	監督者研修Ⅱ	3
	管理者研修Ⅰ	2
	管理者研修Ⅱ	9
	管理者研修Ⅲ	1
専門研修	条例・規則作成研修	1
全国市町村中央研修所	自治体経営短期講座	1
その他	大和駐屯地体験入隊研修	9
	宮城県市町村自治振興センターへ派遣	1
	宮城県後期高齢者医療広域連合へ派遣	1
	宮城県地方税滞納整理機構	1
	塩竈市へ派遣	1
	大崎市へ派遣	1

②勤務成績の評定の状況(平成27年度)

評定回数	1回	評定時期	12月
------	----	------	-----

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成27年度)

①職員の健康診断の状況(平成27年度 単位:人)

区 分	対象者	受診者数
健康診断	全職員	29
人間ドッグ	30歳以上	70
インフルエンザ予防接種	対象職員	9

②公務災害等の状況(平成27年度)

区 分	認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

8 公平委員会からの報告事項(平成27年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

9 特別職の給料、報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料・報酬	月額(円)	減額率(%)	支給月額(円)	期末手当(6月)	期末手当(12月)	期末手当 計
町 長	給料	870,000	20%	696,000	1.5月分	1.65月分	3.15月分
副町長	給料	646,000	10%	581,400			
教育長	給料	522,000	10%	469,800			
議 長	報酬	323,000	-	323,000	1.5月分	1.65月分	3.15月分
副議長	報酬	245,000	-	245,000			
議 員	報酬	229,000	-	229,000			